

令和3年7月5日(月)
令和3年度第2回札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会 資料

ヤングケアラーの実態調査について

ヤングケアラーとは？

- ◆『ヤングケアラー』とは、「本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」のこと。
- ◆一般財団法人日本ケアラー連盟では、ヤングケアラーの具体例を以下のように紹介している。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

支援が必要な理由は？

- ◆ 学校に行けない、友達と遊ぶ時間がない、クラブ活動ができない、勉強に割く時間がないなど、本来守られるべき子どもの権利を侵害されている可能性がある。
- ◆ その結果、勉強がうまくいかない、友人関係がうまく築けないなど、子どもの将来に影響を及ぼすことも考えられる。

<表面化しにくいヤングケアラーの特徴>

- ・ 家庭内のデリケートな問題のため、誰にも相談できない、相談しない
- ・ 本人や家族に支援が必要である自覚がない

ヤングケアラーに関する国の動き

- ◆ ヤングケアラーの実態に関する調査研究の実施 (H30・R1・R2年度：三菱UFJリサーチ & コンサルティング)
- ◆ 令和元年7月、要対協におけるヤングケアラーへの対応についての通知 (ヤングケアラーの概念を認識すること、実態把握に努めること)
- ◆ 令和2年6月、ヤングケアラーの早期発見・支援についての通知 (早期発見のためのアセスメントシート・ガイドラインの送付)
- ◆ 令和3年3月、厚生労働省と文部科学省が連携し、検討を進めるための プロジェクトチームの立ち上げ (同年5月、取りまとめ報告)

最新の調査結果（厚労省：令和2年度調査研究）

- ◆ 実態をより正確に把握するため、文部科学省と連携し、学校、要対協、全国の中学2年生・高校2年生に対して調査を実施
- ◆ 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%。世話の対象は「きょうだい」が多い。
- ◆ このうち、家族への世話を「ほぼ毎日」している子どもが5割弱
- ◆ 平日1日あたりの世話に費やす時間が「7時間以上」が約1割

厚生労働副大臣のコメント（第2回PT会議より）

- ・この結果には大変衝撃を受けた。
- ・ヤングケアラーに着目した対策を打ってこなかったことが悔やまれる

国のプロジェクトチーム（令和3年3月～）

- ◆ ヤングケアラーについては、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携し、ヤングケアラーを早期に発見した上で支援を行うことが重要
- ◆ ヤングケアラーの支援につなげるための方策について、厚生労働省と文部科学省が連携し、検討を進めるため、プロジェクトチームを立ち上げた

- ・ 会議は計4回開催（3/17、4/12、4/26、5/17）
- ・ 5/17会議において、プロジェクトチームの取りまとめが報告された
- ・ 報告内容は今夏の骨太の方針に反映

プロジェクトチームの取りまとめ報告

項目	現状・課題	今後取り組むべき施策
早期発見 ・把握	<ul style="list-style-type: none">・福祉、介護、医療、学校等関係機関における研修等は不十分・自治体での現状把握も不十分	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進（福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等）・地方自治体における現状把握の推進
支援策 の推進	<ul style="list-style-type: none">・支援につなぐための窓口が明確でない・「介護力」と見なされ、サービスの利用調整が行われるケースがある	<ul style="list-style-type: none">・悩み相談支援・関係機関連携支援（モデル事業など）・教育現場への支援（SSW等の配置支援）・適切な福祉サービス等の運用の検討・幼いきょうだいをケアするヤングケアラーへの支援
社会的 認知度 の向上	<ul style="list-style-type: none">・ヤングケアラーの社会的認知度が低い・支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気づくことができない	<ul style="list-style-type: none">・2022～2024年度を認知度向上の「集中取組期間」として、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントを開催する・社会全体の認知度を調査し、当面は中高生の認知度5割を目指す

札幌市における ヤングケアラー実態調査の実施

- ◆ 今秋の調査実施に向けて具体的検討を開始
- ◆ 8月中に、調査票案について児童福祉部会での審議を予定

<スケジュール概要>

7月：庁内における調査項目等の検討

8月：子ども・子育て会議（児童福祉部会）での審議

秋頃：実態調査の実施